

名古屋市教育委員会臨時会

平成 30 年 10 月 4 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 教育長職務代理者の指名について
日程 2 第 19 号議案 教職員の懲戒処分について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
西 淵 茂 男 委 員
教育次長始め、事務局員 14 名

(杉崎教育長)

それでは、ただ今から教育委員会臨時会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 2「教職員の懲戒処分について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開で審議としたいと思います。また、会議録につきましても非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

まず、議事日程第 1「教育長職務代理者の指名について」についてを、私より報告させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 2 項では、教育長に事故がある場合などに事務に支障を来すことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名

することとしていますが、このたび9月30日をもって、それまで第二教育長職務代理者であった野田委員の任期が満了となりました。

つきまして、平成30年10月1日付で船津静代委員を第二教育長職務代理者として指名しましたので、報告します。

なお、第一教育長職務代理者は引き続き小栗委員に努めていただきたいと思います。

では、よろしければ、船津委員からご挨拶をいただければと存じます。

(船津委員)

船津でございます。第二教育長職務代理者になりましたのでよろしくお願いします。

(杉崎教育長)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

日程第2からは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時15分終了